

## エコポイント対象住宅証明書発行業務のご案内

平成 21 年 12 月 8 日に、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」が閣議決定され、『住宅版エコポイント制度の創設』が盛り込まれました。エコリフォーム又はエコ住宅の新築をされた方は、様々な商品・サービスと交換可能なエコポイントを取得できることとなります。

当社では、『住宅版エコポイント制度』における新築住宅の『エコポイント対象住宅証明書』発行業務を行います。

『住宅版エコポイント制度』の概要については、国交省 HP をご確認ください。

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000017.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000017.html)

### ■業務内容

エコポイント対象住宅判定基準に適合していることを証明する『エコポイント対象住宅証明書』の発行業務

### ■対象となるエリア

日本全域

### ■対象となる建築物等

一戸建て住宅および共同住宅等の新築住宅

### ■エコポイント対象住宅判断基準

エコポイント対象住宅判断基準は下記の通りとなります。

#### (1)木造住宅に適用できる基準

【省エネ基準】(平成 11 年基準)

#### (2)一戸建て住宅に適用できる基準

【住宅事業建築主基準】(トップランナー基準)

#### (3)共同住宅等に適用できる基準

【エコポイント対象住宅基準】(今回策定された共同住宅等に適用される判定基準)

## ■適合審査料金

### (1)一戸建て住宅

( )内は税込み金額

審査基準		料金
省エネ基準 (木造住宅に限る)	仕様基準 ※1	25,000 円 (26,250 円)
	性能基準 ※2	30,000 円 (31,500 円)
住宅事業建築主基準	断熱性能基準の審査が 省略できるもの ※3	14,000 円 (14,700 円)
	上記以外	38,000 円 (39,900 円)

### (2)共同住宅等

【基本料金】+【戸当り料金】×【適合審査対象住戸数】 ※4

( )内は税込み金額

審査基準	料金		
	基本料金	戸当り料金	
省エネ基準 (木造住宅に限る)	仕様基準 ※1	25,000 円 (26,250 円)	2,000 円 (2,100 円)
	性能基準 ※2	30,000 円 (31,500 円)	2,000 円 (2,100 円)
エコポイント対象住宅基準	断熱性能基準の審査が 省略できるもの ※3	14,000 円 (14,700 円)	2,500 円 (2,625 円)
	上記以外	38,000 円 (39,900 円)	2,500 円 (2,625 円)

※1 仕様基準とは住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針(平成 18 年国土交通省告示第 378 号)をいう。

※2 性能基準とは住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準(平成 18 年経済産業省・国土交通省告示第 3 号)をいう。

※3 評価書等(設計住宅性能評価書・建設住宅性能評価書、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定通知書・技術的審査適合証、フラット 35S 適合証明書(省エネ基準適合))の結果を活用し、審査を省略できる場合

※4 共同住宅等において、適合審査対象住戸数が 10 戸未満の場合は、住戸数を 10 戸として算定します。但し、併用住宅の料金は、基本料金のみといたします。

#### 問い合わせ先

SBI アーキオリティ株式会社 建築評価本部 住宅性能評価グループ

TEL:03-5226-2433 FAX:03-5212-3162

<http://www.sbiaq.co.jp/>